

令和3年3月23日  
福祉部長寿応援課

## 福社会館の指定管理者制度の新規導入について

福社会館については、江東区行財政改革計画に基づき良質な民間活力を最大限活用するとともに、行政資源の効率的運用を図るため、順次、指定管理者制度を導入しているところである。今回、令和4年4月から新たに東陽福社会館へ指定管理者制度を導入する。

### 1 導入施設

施設の名称	施設所在地
東陽福社会館	江東区東陽六丁目2番17号 (高齢者総合福祉センター1階)

### 2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで 5年間

### 3 選定方法

公募による選定

### 4 導入理由

- ・東陽地区は高齢化率が22.5%と区全域の21.4%よりも高く、高齢者の利用ニーズが見込める地域である。
- ・指定管理者制度導入により、民間法人の創意や知見を活用することで活性化を図り、利用者の増加と高齢者福祉サービスの向上につなげる。

## 5 導入実績

平成26年4月 千田福社会館・児童館 (株) マミー・インターナショナル  
平成30年4月 亀戸福社会館・児童館 (株) マミー・インターナショナル  
令和2年4月 大島福社会館 (株) 明日葉

## 6 今後の予定

日付	内容
令和3年5月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 (募集要項等決定)
令和3年5月21日 ～6月14日	事業者の公募
令和3年7月上旬	第2回区議会定例会 (選定経過)
令和3年7月	事業者の審査
令和3年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 (指定管理者候補者決定)
令和3年10月	第3回区議会定例会 (指定議決)
令和4年1月	区と事業者の業務引継ぎ開始
令和4年3月	協定書の締結
令和4年4月1日	指定管理者による運営開始